

令和2年度第1回伊賀市障がい者地域自立支援協議会議事概要

日時 令和2年7月27日（月）
午後1時30分～午後3時30分
場所 伊賀市役所 501会議室

出席委員：山本志賀子・福地申大・竹島和実・服部伊久夫・奥西利江・稲森美智子・森徹雄・杉本陽一・寺田浩和・小倉由守・和田文子・豊田憲幸・足立美華・結城真明・菊野善久・大田棟弘・松岡美都子

欠席委員：北野誠一・滝井昇

事務局：健康福祉部次長（中出光美）、障がい福祉課（川口敏幸・谷口真紀・城島慎子・小倉千尋）、障がい者相談支援センター（横尾智子・溝端輝広）

傍聴人：1人

（事務局）

・伊賀市障がい者地域自立支援協議会では、平成26年に策定した「第3次伊賀市障がい者福祉計画」及び平成30年度に策定した「第5期伊賀市障がい福祉計画」の進捗状況の確認及び評価を行う場として、皆様にご協議いただきたいと思います。

あいさつ

（次長）

・今回の自立支援協議会は、新しい委員に変わって第1回目ということで、前回から引き続きの方も、新たに今年から委員になっていただく方も、2年間よろしくお願いします
・コロナウイルスの影響等で、会議の開催が遅れてしまい申し訳ございません。コロナウイルスについては、昨日県からも発表があったように、県内で感染者が新たに5名出ており、そのうち1名が伊賀管内の学生ということで、まだまだ予断を許さない状況の中、事業所の皆様には日頃から神経を使って対応していただき深く感謝申し上げます。今後も市で協力できることがあればご相談いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。
・本日の会議は、伊賀圏域の連絡協議会の報告や自立支援協議会の体制及び本年度の取組み、また、第5期伊賀市障がい福祉計画の進捗状況についてや、第3次伊賀市障がい者福祉計画の令和2年度事業計画について、皆様からいろいろな意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

（事務局）

・この会議は、伊賀市情報公開条例第24条に基づき、会議の公開を行いますことと、審議会等会議の公開に関する要綱第8条に基づく議事概要作成のため、録音をさせていただくことをご了承ください。

各委員・事務局 自己紹介

・委員については、今年度から新たに2年間の任期となります。辞令は机上配布をもって公布とします。

(事務局)

・配布資料の確認

会長及び副会長の選任

(事務局)

それでは事項書に基づきまして、会長と副会長の選出をお願いしたいと思いますが、どのように取り計らいましょうか。

(委員)

事務局一任で。

(事務局)

事務局一任というご意見をいただきましたので、会長は北野様、副会長は伊賀市社会福祉協議会の寺田様をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(事務局)

それでは、会長は北野様、副会長は寺田様をお願いします。

ここからの進行は、伊賀市障がい者地域自立支援協議会条例第6条に基づき会長である北野様をお願いするところですが、本日欠席されておりますので、同条例第5条第3項に基づき、副会長の寺田様をお願いします。

(副会長)

・コロナウイルスの影響で大変な状況の中、この障がい者地域自立支援協議会を開催することは非常に大事なことだと思っています。

・まず「自立支援協議会」とは、福祉関係だけではなく、住民自治協議会、教育関係、連盟などの地域の関係者が集まって、個別の相談事例を通して明らかになった地域の課題を共有し、どのように暮らしていけばいいのかということを議論していくための場として始まりました。

・今年は「障がい福祉計画」「障がい者福祉計画」の策定の年にあたります。「障がい福祉計画」とは、根拠法令が障害者総合支援法で、福祉サービスや給付を円滑にするためにはどうしたらいいかということを広く考えていく計画です。「障がい者福祉計画」とは、根拠法令が障害者基本法で、施策を総合的に考え、障がい者の自立と社会参画を促進するため

の計画です。よって、自立支援協議会とこの2つの計画は非常に連動しており、この計画をもとに後の評価をしていくことになるため、皆様には非常に大事な議論をしていただくこととなります。

・「ノーマライゼーションの世の中」と言われて久しくなっていますが、コロナ禍の中で変わらなければいけないことも出てくると思います。ただ、地域にはいろいろな人がいる中で、みんなが地域で生きていくためにはどうすればいいのかということのをベースに考えていく、さらに、障がいのある人を中心に考える、というこの会議の根本的な部分は、コロナ禍であろうと変わらない、変えてはいけないところだと思います。それをふまえた上で、活発な議論をお願いします。

それではまず、事項1について事務局から説明をお願いします。

事項

1 伊賀圏域障がい福祉連絡協議会・伊賀市障がい者地域自立支援協議会体制及び本年度の取組について【参考資料】【資料1】【資料2】

～事務局別紙資料により説明～

※（事務局）各ワーキンググループ（WG）の令和2年度事業計画（案）について

・「事業計画（案）」となっているのは、本会議が8月5日に予定されているため、そこで承認されればこの事業計画に沿って活動を行っていきます。

・今年度は、新型コロナウイルスの影響により、どのWGも交流会や研修会等が中止または形を変えての開催となっています。

（副会長）

くらし部会の精神障がい地域包括ケアシステムWGにおいて、「住まい」に関する問題が多くあったということですが、具体的にどのような課題があったのか教えてください。

（事務局）

国のチェックリストをもとに圏域の状況をチェックした結果、病院から退院する方などの「住まい」の問題と緊急時の「レスパイト」の問題が極端に悪いという結論に至りました。障がいのある人は一般のアパートが借りにくい、保証人をどうするのかなどの問題があり、当圏域においては厳しい状況です。次年度は、WGメンバーで話し合ったこの意見について、実際どうなのかという客観的な裏付けをしていかなければならないと考えています。

（副会長）

ちなみに、三重県にはセーフティーネット住宅が400戸ほどありますが、伊賀は4戸ほどだったと思います。昔で言うところの雇用促進住宅が県下の390戸ほどを占めているという状況で、住居の問題は非常に重要だと思っています。

他に何かございますか？

(委員)

伊賀市にある5つの部会の部会長は誰がされるのですか。また、通常、5つの部会から自立支援協議会にさまざまな課題を報告する際の中間的なクッションとして庁内推進会議が位置付けられていると思うのですが、部会長と庁内推進会議との関係・連携について教えていただきたい。

(事務局)

部会長は、各部会で選出していただいています。

庁内推進会議と各部会の連携については、今のところほとんどありません。庁内推進会議では障がい者福祉計画の進捗について協議しており、一方、部会では主に障がい福祉計画に関する障がい福祉サービスに重きを置いているため、直接的な連携は最近はない状態です。

(委員)

この自立支援協議会は、障がいのある人もない人も住みやすい街づくりをしていくという点が重要なポイントだと思いますので、せっかく部会で時間を割いて議論した内容を、是非自立支援協議会に還元していただきたいと思います。

(副会長)

ありがとうございました。

他にないようでしたら、次に、事項2について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

補足ですが、先ほど委員から「各部会で出た意見や課題が報告されるのか」という質問がありましたが、「各部会で出た意見や課題が庁内推進会議へ報告されるのか」という意味で間違っただけです。部会の内容も庁内推進会議で報告された実績や提言も、この自立支援協議会には報告させていただきますので、またそれらについても協議していただくこととなります。

2 第5期障がい福祉計画の進捗状況について【参考資料2】

・伊賀市地域生活支援拠点整備について【資料3】

～事務局別紙資料により説明～

(委員)

地域生活支援拠点の体験利用は、日中だけですか。「体験の機会」というのは、短期入所の体験ということではないのでしょうか。

(事務局)

「体験の機会」の「日中」というのは就労などの日中活動系サービスのことで、今回は

そのようなサービスの事業所に体験利用の登録をいただいています。短期入所の体験利用については、維雅幸育会さんは事業所登録としては1か所ですが、3か所の登録が一つにまとめられているため、実際は3か所に対応可能です。

(委員)

私たちの団体の中では、伊賀市が「緊急時の受け入れ・対応について優先的に整備を行う」ということについてとても話題になっています。短期入所の休日や夜間の緊急受け入れについては、なかなか利用できない現実があるため、短期入所を求める会員はたくさんいます。

(副会長)

地域生活支援拠点の必要な機能は資料に書いてある通り5つありますが、伊賀市ではまず「緊急時の受け入れ・対応」を優先的に整備していくということで、現在は日中活動と短期入所の事業所登録をいただいているところです。その利用実績についても含め、事務局から詳しく説明していただけますか。

(事務局)

必要な機能のうち、「緊急時の受け入れ・対応」を今回整備させていただいております。事前に日程調整ができるものは一般的な短期入所としてご利用いただき、地域生活支援拠点としては、家族の病気などの緊急時に対応していくような場合が想定されています。伊賀市では現在、介助者が骨折されて支援することができなくなった方の緊急の対応ということで2名ご利用いただいたことがあります。

(副会長)

その2名の方は事前に登録をしていたということでしょうか？

(事務局)

事前登録を基本としていますが、事が起こるのはどうしても急なことのほうが多いため、今回は、聞き取りや支援者の確認などの登録事務とサービスの利用を同時に進めていきました。利用者の不利益になるようなことはしたくないと思っておりますので、できる限り臨機応変に対応していきたいと思っています。

(副会長)

イメージとしては、特定相談さんなどから見て緊急利用の可能性があるとという方は事前に登録してもらい対応する、どうしても緊急対応が必要な場合はご家族や特定相談さんなどから伊賀市の基幹相談支援センターに相談していただき対応するという事で間違いないでしょうか？

(事務局)

仰る通りです。特定相談さんの相談部会にも、4月に入ってから説明に行かせていただきました。

(委員)

是非、引き続き整備をよろしくお願いします。

(副会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(委員)

短期入所についてですが、コロナウイルスの影響で2人部屋が使いなくなり、個室対応をしなければならず、2人の定員があっても1人しか受け入れることができません。この状況が今後も続いていくのかと考えると、既存の施設で対応していくのは難しく、個室が完備された短期入所施設の整備を市で考えていただきたいと思っています。私どもの法人に短期入所施設は3か所ありますが、宿直の職員の確保が非常に難しいため、24時間365日稼働できるのは1か所しかありません。行政側が、建物をつくる際の支援など、何か従来とは違った方法で整備に取り組んでいただけたらと思います。

(副会長)

コロナウイルスの影響で、想定していたことがだいぶ変わってきていますので、このことについても考えていかなければならないと思います。地域生活支援拠点については、今後も各法人などに協力を求めて整備していくということですね。

では、事項3について、事務局から説明をお願いします。

3 第3次伊賀市障がい者福祉計画の令和2年度事業計画について【資料4】

～事務局別紙資料により説明～

※(事務局)

今年度は、事業全般にわたってコロナウイルスの影響を受けており、イベントの実施や教室の開催等が中止になっているところが多くあります。この計画は事前に立てているため、目標値と年度末に報告する実績とで大きな乖離が生じる可能性がありますことをご了承いただきたいと思っています。

(副会長)

事務局から、説明する中で「これだけは伝えたい」という要点などはありますか。

(事務局)

昨年度から計画の策定を行っている中で、各事業の実績やアンケート調査の内容を見たりしていると、各事業の計画シートは数値を目標にしているため、数値目標に対しては良い評価になっていますが、事業の内容に対して考えるとまだまだ不十分なところが多くあります。次期計画では、そのような部分をもっと重点的にやっていこうと考えています。

(副会長)

例えば「広報・周知」については、数値目標は達成していることにはなりますが、私たちが関わっている「障がい者（児）」は情報弱者的要素が非常にあるため、私自身もどこまで周知すればいいのかといつも悩むところです。この辺りの内容なども精査していただけるといいのではないかと思います。

(委員)

これは計画なので仕方ないですが、コロナ禍のため計画通りにいかないことがたくさんあると思います。特に避難計画については、ソーシャルディスタンスを守りながら障がい者の支援をしていくのはなかなか難しいと思います。そういった中で、災害時の避難所のあり方や周知の手段を考えていく必要があります。例えば、広報やハザードマップなどは視覚障がい者に対してはどうするのか、実際に危険箇所へ連れて行って「ここが危ないですよ」と言った方が理解できるのか。今の状況がいつまで続くかわからないので、コロナ禍の対応など、計画以外のところでもいいので考えていただけると、充実したものになるのではないかと思います。

(副会長)

ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。
最後に、その他の事項について事務局からお願いします。

4 その他

(事務局)

先程からも言っているように、第3次障がい者福祉計画は令和2年度が最終年度となっており、令和3年度からの計画を現在策定中です。夏の策定委員会で中間案を提案できるように準備をしているところで、最終的には12月の議会に報告する予定です。例年は住民の方にも集まっていたいて意見交換会を行っていますが、今回はコロナウイルスの影響もあり、中止とさせていただきます。またパブリックコメント等をさせていただきますので、何かあればその際にご意見いただけたらと思います。また、第5期障がい福祉計画も今年度が最終年度となっており、来年度は第6期の計画を出す予定となっております。そちらについても、案ができましたら自立支援協議会でご協議いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(事務局)

少し補足させていただきます。第3次伊賀市障がい者福祉計画は、今申し上げた通り今年度が最終年度となり、来年度からの6年間を計画期間として次期計画の策定を進めております。こちらが概念的な計画であるのに対して、第5期障がい福祉計画は具体的な数値目標を定める計画であり、令和3年度からの6年のうち前半3年度分を第6期計画として策定する予定です。計画策定に際しては、本日の会議での意見も反映させていただきますのでよろしくお願いします。

(副会長)

補足も含めて、全体についてご質問等ございませんか。

(委員)

岡波病院が移転されるそうですが、人工透析はどれくらいの規模で行うのか聞いていますか？

(次長)

今のところ、現在桑町で行なっているのと同じ規模で移転されると聞いています。今後の状況によってもう少し増床するのかわかりませんが、規模的には今の規模でと聞いています。

(副会長)

私から1点質問ですが、現在各部会から本会議にあがっていることやこの場で議論してほしいことなどはありますか。また、障がい者福祉計画の来年度計画は示していただいています。昨年度の事業の中で主だったトピックみたいなものがあれば教えてください。

(事務局)

昨年度の事業の実績等は前回の会議で出させていただいているので、今回は資料等はありません。

部会については、最終のまとめの会議の頃からコロナウイルスの影響が出始め、各部会から提案をしてもらうというところまで行かないまま、昨年度のものを引き継いで今年度もやっていこうという考えになっています。相談部会等では、相談支援専門員の問題や、生活介護事業所や障がい児サービス事業所の数が不足しているなどの報告を受けていますが、市で設置しますとは言えず、事業所様をお願いするばかりになっています。市としては、何が不足しているのかを明確にするという対応はしていきたいと思っています。

(副会長)

コロナウイルスが流行する前までは日本は好景気と言われていましたが、現在の求人状況、就労状況はいかがですか。

(委員)

ハローワークで有効求人倍率をみると、この5月が直近の数字で、0.97倍です。伊賀市が1.19倍、名張市が0.73倍と格差があり、名張市が非常に厳しい状況です。伊賀市は、大規模な人員整理が行われたというような話は出ておりませんが、製造業が盛んな地域のため、製造業の事業所の下請けやそこに派遣されている派遣事業所の方の状況は非常に厳しいようです。これがしばらく続くと、リーマンショック後のような人員整理などが発生してくる可能性が高いです。ここ2、3か月の推移を見ながら対応していく必要があると思います。

(副会長)

商工会さん、いかがでしょうか。

(委員)

業種業態によってかなりばらつきがあるため、全体像はまだ把握できていませんが、先程言っていただいたように、この2、3か月が変わり目だと考えています。特に上野中心市街地では、飲食業を中心にかなり厳しい状況ではないかと思えます。

(委員)

商工会では、各事業所にアンケートを取って現在の状況などをまとめています。また、かなり早い段階で市長のところへ支援のお願いに行かせていただきました。今後、特に地元の小さい店を支援しようという形のプレミアム商品券が発行されると思います。

(副会長)

ありがとうございました。他に、よろしいでしょうか。

(委員)

コロナウイルスの影響で外出制限などがあり、特に精神障がい・発達障がいのある方の中で、今までは自由に外出していたけれども今は怖くてできないという方がちらほら出ています。家族もずいぶん困っているようなので、メンタルケアのような支援が今後必要になってくるのではないかと、入所だけではケアできないものがあるのではないかと思えます。

また、本人が外出することを怖いと思っているのはもちろん、家族としてもどこに行くか何をしているのかわからず心配ということもあり、外出時に移動支援としてヘルパーについてもらいたいという相談があるのですが、もともとヘルパーの数が少なく充分に対応できないというのが現状です。身体介護や専門的な支援については正規のヘルパーに対応してもらう必要がありますが、ちょっとした買い物や定期通院の同行などについては、例えば千葉県がやっている「パーソナルアシスタント制度」のような、市独自のガイドヘルパー養成事業などを実施して対応していただけたらよいのではないかと思えます。

(副会長)

ありがとうございます。今言っていただいた内容を、是非本会議から相談部会におろしていただき、実際に相談員が聞いている課題などと合わせていただけると非常に良いと思います。

では、事務局にお返ししたいと思います。

(事務局)

本日皆様から頂いた意見をもとに、障がい者福祉計画等の策定を進めていきたいと思えます。本日はありがとうございました。